

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和3年10月12日定例会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（定例会）

令和3年10月12日（火曜日）午後2時

出席議員（15名）

1番	渡邊正人君	2番	堺谷直樹君
3番	小森久博君	4番	菅原隆文君
5番	針金勝彦君	6番	安井和則君
7番	安井英章君	8番	山本優人君
9番	門脇直樹君	11番	佐藤智一君
12番	藤田克美君	13番	小澤高道君
14番	伊藤孝年君	15番	菊地薫君
16番	金子芳継君		

欠席議員（1名）

10番 伊藤千作君

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣君
理事会代表理事 職務代理者	田川政幸君
理事	佐々木文明君
理事	森田新一郎君
監査委員	小松敬君

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局 局長	佐藤和孝君
事務局 主幹	伊藤勉君
事務局 次長	安井宗弘君
総務企画課 参事	菊地與志彦君
総務企画課 参事	加賀政樹君
環境衛生課 課長	藤田洋君
総務企画課 総務企画係長	藤田浩明君
環境衛生課 環境衛生係長	若皆忠弘君
消防本部 消防長	高杉誠君
消防本部 消防次長	諸澤昭夫君
消防本部 総務課長	泉政樹君
二ツ井消防署 署長	加勇田清武君
三種消防署 署長	大高英人君
会計 管理者	工藤道雄君

議事日程第1号

令和3年10月12日（火曜日） 午後2時 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 承認第1号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

第5 承認第2号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

第6 議案第10号 令和2年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

第7 議案第11号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）

第8 議案第12号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

第9 議案第13号 令和3年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

第10 陳情整理番号第2号 一般廃棄物処理施設の廃熱の活用について

本日の会議に付された事件

議事日程のとおり

◎議長（菅原隆文君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は15名であります。

本日の議事日程は、日程表第3号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症防止策として、会議中は、演壇で発言する場合を除きマスクを着用するようお願いするとともに、会場の換気において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（菅原隆文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、2番堺谷直樹さん、3番小森久博さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎議長（菅原隆文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

◎議長（菅原隆文君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。齊藤理事会代表理事。

◎代表理事（齊藤滋宣君） こんにちは。

能代山本広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。応募のあった3者について施設整備・運営事業に係る応募型プロポーザルを実施した結果、日立造船株式会社東北支社を代表企業とする応募者を最優秀提案者として特定し、9月29日の理事会において決定いたしました。

最優秀提案者の提案価格は、税込みで合計190億3,000万円でございます。このうち、設計・建設業務費は111億1,660万円、運營業務委託費は7

9億1,340万円でございます。

最優秀提案者の提案内容で評価された点としましては、地域特性を踏まえた合理的な建築各種計画の提案がなされていた点、また、維持管理・補修計画の面では、安定稼働を継続できる具体的な提案がなされていた点、さらには、設計・建設・運営の各段階における事業継続を実現するための十分なバックアップ体制を有した事業実施体制である点が挙げられました。

以上の内容を記載した審査講評を、10月11日から組合ホームページで公表しております。

今後のスケジュールについてであります。最優秀提案者と基本協定及び仮契約の締結を速やかに行い、適切な時期に本契約に係る議案を提出したいと考えております。

次に、本年1月から9月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は18件で、前年と比較して4件の増となっております。市町別では、能代市11件、藤里町1件、三種町5件、八峰町1件となっております。火災種別では、建物火災が13件、林野火災が2件、車両火災が1件、その他火災が2件で、亡くなられた方は2名となっております。

救急出場件数は2,471件で、前年と比較して221件の増となっております。市町別では、能代市1,662件、藤里町113件、三種町519件、八峰町177件となっております。事故種別では、急病が1,721件で最も多く、次いで一般負傷が330件となっております。

次に、令和2年度における主な直営施設の利用状況等について申し上げます。

高齢者交流センター「おとも苑」の利用者数は2万4,424人で、前年度と比較して6,523人の減、広域交流センターは1万2,879人で、前年度と比較して9,847人の減、スポーツリゾートセンター「アリナス」は14万6,536人で、前年度と比較して4万2,641人の減となっております。各施設において新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

今後も、引き続き感染防止に努めるとともに、利用者の視点に立った管理運営に努め、自主事業の実施やPRを行いながら、利用者の増加を図りたいと考えております。

令和2年度における衛生3施設のごみ、し尿の搬入状況について申し上げます。

南部清掃工場への可燃ごみの搬入量は2万3,448トンで、前年度と比較して1,141トンの減、北部粗大ごみ処理工場へのごみ搬入量は1,226トンで、前年度と比較して65トンの増、中央衛生処理場へのし尿等の搬入量は3万7,267トンで、前年度と比較して9,223トンの増となっております。

今後も、これら施設の適正な稼働に努め、圏域住民の安心・安全な生活を支えてまいります。

次に、本日提案しております議案等の概要について御説明いたします。

承認第1号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについては、能代消防署能代タンク1号車のポンプ破損によ

る修理費用及び広域交流センター多目的ホール空調機のモーター等破損による修理費用に係る補正予算（第1号）を専決処分したものであります。

承認第2号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについては、高齢者交流センター「おとも苑」の自動火災報知設備の破損による修繕工事に係る補正予算（第2号）を専決処分したものであります。

議案第10号は、令和2年度一般会計決算及び特別会計決算の認定についてであります。

一般会計の決算額は、歳入総額3億7,398万2,274円、歳出総額3億6,729万1,106円で、歳入歳出差引額は1億669万1,168円となっております。

特別養護老人ホーム運営事業特別会計の決算額は、歳入総額7億1,564万6,969円、歳出総額は6億4,482万2,241円で、歳入歳出差引額は7,082万4,728円となっております。

能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計の決算額は、歳入総額166万3,799円、歳出総額は109万6,572円で、歳入歳出差引額は56万7,227円となっております。

議案第11号は、令和3年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ8,946万2,000円を追加し、補正後の総額を33億3,606万1,000円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、広域交流センターとスポーツリゾートセンター「アリナス」に配置するサーモグラフィカメラ購入費及び予備費の追加であります。

議案第12号は、令和3年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ7,082万3,000円を追加し、補正後の総額を7億1,448万7,000円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

議案第13号は、令和3年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、補正後の総額を166万5,000円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

以上よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時13分 再開

◎議長（菅原隆文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 承認第1号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏
組合一般会計補正予算の承認を求めることにつ
いて

◎議長（菅原隆文君） 日程第4、承認第1号 専決処分した令和3年度能代山本広
域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについてを議題といたしま
す。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 承認第1号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町
村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて御説明いたします。

本案は、能代消防署能代タンク1号車のポンプ破損による修繕料及び広域交流セ
ンター多目的ホール空調機のモーター等破損による修繕料に係る一般会計補正予算
（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年7月2
6日付けで専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、
議会の承認を求めるものであります。

初めに、予算を補正した経緯について御説明いたします。

7月2日の浅内字船沢地内での火災に出動した際に、能代消防署能代タンク1号
車のポンプが破損したことが原因で、緊急に修理を要したものであります。

次に、広域交流センター多目的ホールの空調機ですが、モーター等の破損により
冷房が作動せず、緊急に修理を要したものであります。

次のページをお願いいたします。

専決第1号は、令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1
号）で、条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393万
8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,478
万9,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとして
おります。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。5款繰越金1項繰越金1目繰越金は393万8,00
0円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。5款消防費1項消防費2目署費は250万8,000円の追
加で、能代タンク1号車ポンプ修理費用であります。

6款教育費1項社会教育費1目広域交流センター運営費は143万円の追加で、
多目的ホール空調機修理費用であります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 承認第2号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

◎議長（菅原隆文君） 日程第5、承認第2号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 承認第2号 専決処分した令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて御説明いたします。

本案は、高齢者交流センター「おとも苑」の自動火災報知設備が落雷により破損したことによる修繕工事費に係る一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月10日付けで専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

初めに、予算を補正した経緯について御説明いたします。

7月29日夜に発生した落雷で、高齢者交流センター「おとも苑」の自動火災報知設備が破損し、異常を感知できないことにより、緊急に修理を要したものであります。

次のページをお願いいたします。

専決第2号は、令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）で、条文の第1条において歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,659万9,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。5款繰越金1項繰越金1目繰越金は181万円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。3款民生費1項社会福祉費2目高齢者交流センター運営費は181万円の追加で、自動火災報知設備受信機修繕工事であります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第6 議案第10号 令和2年度能代山本広域市町村圏組合一般会計
決算及び特別会計決算の認定について

◎議長（菅原隆文君） 日程第6、議案第10号 令和2年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第10号 令和2年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について御説明いたします。

本案で認定をお願いいたします決算は、一般会計と二つの特別会計であります。決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

初めに、一般会計の歳入についてであります。収入済額の合計は32億7,398万2,274円で、前年度に比較し4.7%の減となっております。不納欠損額、収入未済額はございません。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。支出済額の合計は31億6,729万1,106円で、前年度に比べ4.7%の減となっております。減額の主な要因は、清掃費で南部清掃工場運営費及び中央衛生処理場運営費の工事請負費の減によるものであります。

不用額は1億635万2,646円で、予算執行率は96.7%であります。

歳入歳出差引残額は、欄外に記載しておりますが、1億669万1,168円となっております。なお、5万5,000円を翌年度に繰り越ししております。

歳入歳出決算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

なお、特にことわりのない金額につきましては、歳入においては収入済額を、歳出においては支出済額を申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入1款分担金及び負担金1項負担金1目事務費負担金は5,612万円で、議会費及び総務費に係る負担金であります。なお、構成4市町の負担金の額は、備考欄に記載してあるとおりであります。

2目民生費負担金は8,103万円で、高齢者交流センター運営費負担金及び介護認定審査会運営費負担金であります。

3目衛生費負担金は7億8,182万9,000円で、1節保健衛生費負担金2,621万2,000円は、在宅当番医制実施事業費負担金及び病院群輪番制病院運営事業費負担金であります。

2節清掃費負担金7億3,081万5,000円は、衛生総務費負担金、南部清掃工場運営費負担金、次のページをお願いいたします。北部粗大ごみ処理工場運営

費負担金、中央衛生処理場運営費負担金及び一般廃棄物処理施設整備事業費負担金であります。

3節清掃費特別負担金2,480万2,000円は、起債償還終了後も引き続き交付税措置されている分の負担金であります。

4目消防費負担金は18億4,447万8,000円で、本部費、署費及び消防施設費に係る負担金であります。

5目教育費負担金は1億1,317万2,000円で、広域交流センター、次のページをお願いいたします。及びスポーツリゾートセンター運営に係る負担金であります。

6目公債費負担金は314万1,000円で、組合債の償還に係る負担金であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目民生使用料857万1,410円は、高齢者交流センター使用料、2目衛生使用料、6,991万7,190円は、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場及び中央衛生処理場の使用料、3目教育使用料3,615万9,520円は広域交流センター及びスポーツリゾートセンターの使用料であります。

2項手数料1目消防手数料134万9,800円は、危険物規制事務手数料等の消防事務に係る手数料であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金952万6,000円は、次のページをお願いいたします。新処理場建設に係る循環型社会形成推進交付金であります。

2目消防費国庫補助金1,764万2,000円は、緊急消防援助隊設備整備費補助金であります。

4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入12万8,158円は、工事現場事務所用敷地料及び気象観測機器設置敷地料であります。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金は前年度繰越金で1億1,093万1,538円であります。

6款諸収入1項受託事業収入1目民生費受託事業収入3万8,500円は、要介護認定審査及び判定事務受託事業収入であります。

2項預金利子の収入済額は、ありませんでした。

3項雑入1目雑入は1億3,994万8,158円で、消防緊急指令施設・消防救急デジタル無線設備本復旧工事費共済金1億1,384万9,756円、消防防災ヘリコプター派遣費用交付金903万9,721円、消防学校教務職員派遣費用負担金891万4,435円が主なるものであります。

次に、歳出について申し上げます。

18、19ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費1目議会費は39万1,152円で、会議録反訳業務委託に係る費用が主なるものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は5,376万1,858円で、事務局職員の人件費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

2目企画費は217万7,500円で、広域広報発行に係る経費が主なるものがあります。

2項監査委員費1目監査委員費は6万2,131円で、報酬及び決算審査意見書印刷費であります。

3款民生費1項社会福祉費1目高齢者交流センター運営費は5,860万7,774円で、職員人件費等が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

2目介護認定審査会運営費は3,031万3,186円で、認定審査会委員報酬及び職員人件費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目救急医療対策費は2,607万6,380円で、在宅当番医制実施事業委託料及び病院群輪番制病院運営事業補助金であります。

2項清掃費1目衛生総務費3,237万6,595円は、環境衛生課職員の人件費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

2目南部清掃工場運営費は3億8,455万2,474円で、施設運転管理等業務委託料1億9,140万円のほか、設備の定期点検補修に係る工事請負費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

3目北部粗大ごみ処理工場運営費は5,853万4,311円で、施設運転管理等業務委託料3,168万円のほか、点検補修に係る工事請負費が主なるものであります。

4目中央衛生処理場運営費は2億8,036万4,133円で、施設運転管理等業務委託料8,558万円、次のページをお願いいたします。定期点検補修工事等が主なるものであります。

5目一般廃棄物処理施設整備事業費は7,875万7,342円で、事業費の主なるものは職員人件費及び新処理場建設に係る委託料であります。

なお、運営事業者選定アドバイザー業務委託に係る経費の一部5万5,000円を翌年度に繰り越ししております。

5款消防費、次のページをお願いいたします。1項消防費1目本部費は5億972万5,580円で、人件費及び消防緊急通信指令施設保守業務委託料3,085万5,000円及び消防緊急通信指令施設・消防救急デジタル無線設備本復旧工事費1億3,519万円が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

2目署費は13億7,399万7,613円で、4署2分署3出張所に係る人件費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

3目消防施設費は9,920万4,599円で、消防緊急通信指令施設機器更新工事に係る経費及び救急自動車購入費が主なるものであります。

6 款教育費 1 項社会教育費 1 目広域交流センター運営費は 2, 7 2 1 万 3, 4 2 1 円で、次のページをお願いいたします。施設運営に係る各種業務委託料が主なるものであります。

2 項保健体育費 1 目スポーツリゾートセンター運営費は 1 億 4, 8 1 1 万 5, 1 5 7 円で、職員人件費のほか、次のページをお願いいたします。燃料、光熱水費、各種業務委託料が主なるものであります。

7 款公債費 1 項公債費、次のページをお願いいたします。1 目元金は 3 0 0 万円、2 目利子は 6 万 7, 5 0 0 円であります。なお、組合債の令和 2 年度末未償還元金残高は 9 0 0 万円となっております。

8 款予備費 1 項予備費 1 目予備費の支出はありませんでした。

次のページをお願いいたします。

実質収支に係る調書であります。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源 5 万 5, 0 0 0 円があったことから、1 億 6 6 3 万 6, 0 0 0 円となっております。

次に、特別養護老人ホーム運営事業特別会計決算について御説明いたします。

4 6 ページ、4 7 ページをお願いいたします。

歳入であります。収入済額の合計は 7 億 1, 5 6 4 万 6, 9 6 9 円で、前年度に比べ 0. 7 % の減となっております。不納欠損額、収入未済額はありません。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。支出済額の合計は 6 億 4, 4 8 2 万 2, 2 2 4 1 円で、前年度に比べ 1. 1 % の減となっております。不用額は 7, 0 0 4 万 3, 7 5 9 円で、予算執行率は 9 0. 2 % であります。

歳入歳出差引残額は、欄外に記載しておりますが、7, 0 8 2 万 4, 7 2 8 円となっております。

歳入歳出決算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

5 2 ページ、5 3 ページをお願いいたします。

歳入であります。1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目施設介護サービス費収入は 4 億 9, 3 2 9 万 8, 4 5 7 円で、施設入所に係る介護報酬であります。

2 目居宅介護サービス費収入は 3, 7 9 3 万 3 7 5 円で、短期入所に係る介護報酬であります。

2 項自己負担金収入 1 目自己負担金収入は 1 億 3 7 1 万 6, 1 1 8 円で、施設入所及び短期入所に係る利用者の自己負担金であります。

2 款県支出金 1 項県補助金 1 目民生費県補助金は 6 7 8 万 4, 0 0 0 円で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金であります。

3 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金は 2 万 7, 7 5 3 円で、特別養護老人ホーム運営基金運用利子であります。

4 款寄附金 1 項寄附金 1 目民生費寄附金は 3 万円であります。

次のページをお願いいたします。

5 款繰入金 1 項繰入金 1 目特別養護老人ホーム運営基金繰入金は 3 6 9 万 6, 0 0 0 円であります。

6 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金は 6, 849 万 304 円で、前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項受託事業収入 1 目民生費受託事業収入は 4 万 1, 250 円で、要介護認定調査受託事業収入であります。

2 項雑入 1 目雑入は 163 万 2, 712 円で、給食費や雇用保険料の繰替金戻入が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1 款民生費 1 項社会福祉費 1 目特別養護老人ホーム運営費は 5 億 9, 479 万 4, 488 円で、職員人件費、介護・看護職員等の報酬、賄材料費等の需用費が主なるものであります。

次のページをお願いいたします。

2 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目特別養護老人ホーム運営基金積立金は 5, 002 万 7, 753 円であります。なお、特別養護老人ホーム運営基金の令和 2 年度末残高は、5 億 1, 666 万 2, 777 円となっております。

3 款公債費 1 項公債費 1 目利子及び 4 款予備費、次のページをお願いします。1 項予備費 1 目予備費の支出は、ありませんでした。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 7, 082 万 4, 000 円であります。

次に、能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計決算について御説明いたします。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

歳入であります。収入済額の合計は 166 万 3, 799 円で、前年度に比べ 1.3% の増となっております。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。支出済額の合計は 109 万 6, 572 円で、前年度に比べ 1.8% の増となっております。不用額は 56 万 6, 428 円で、予算執行率は 65.9% となっております。

歳入歳出差引残額は、56 万 7, 227 円となっております。

歳入歳出決算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

70 ページ、71 ページをお願いいたします。

歳入であります。1 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金は 109 万 8, 000 円で、ふるさと市町村圏基金運用利子であります。

2 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金は 56 万 5, 799 円、前年度繰越金であります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1 款商工費 1 項商工費 1 目地域間交流費は 109 万 6, 572 円で、あきた白神ツーリズム運営費補助金が主なるものであります。

2 款予備費 1 項予備費 1 目予備費の支出はありませんでした。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 56 万

7, 000円であります。

75ページから83ページまでは「財産に関する調書」、85ページから87ページまでは事務事業の決算額や利用者数など「主要な施策の成果を説明する書類」となっておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上、令和2年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の概要を一括して御説明させていただきました。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） これより質疑を行います。

まず、一般会計決算の歳入について質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

次に、一般会計決算の歳出について質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

次に、特別会計決算全部について質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

この際、採決の前に申し上げます。本案は、組合規約第7条2に規定する、粗大ごみ処理施設に係る3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第7 議案第11号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）

◎議長（菅原隆文君） 日程第7、議案第11号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第11号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

条文の第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,946万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,606万1,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。5款繰越金1項繰越金1目繰越金は8,946万2,

000円の追加で、前年度繰越金であります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。6款教育費1項社会教育費1目広域交流センター運営費は5万5,000円の追加、2項保健体育費1目スポーツリゾートセンター運営費は11万円の追加で、いずれも新型コロナウイルス感染症対策のためのサーモグラフィカメラの購入費であります。

8款予備費1項予備費1目予備費は8,929万7,000円の追加であります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第8 議案第 12号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算
(第1号)

◎議長（菅原隆文君） 日程第8、議案第12号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第12号 令和3年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

条文の第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,082万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,448万7,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。5款繰越金1項繰越金1目繰越金は7,082万3,000円の追加で、前年度繰越金であります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。4款予備費1項予備費1目予備費は7,082万3,000円の追加であります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第9 議案第13号 令和3年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

◎議長（菅原隆文君） 日程第9、議案第13号 令和3年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 議案第13号 令和3年度能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

条文の第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166万5,000円と定めております。

同条第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとしております。

予算の内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。2款繰越金1項繰越金1目繰越金は2,000円の追加で、前年度繰越金であります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。2款予備費1項予備費1目予備費は2,000円の追加であります。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

◎議長（菅原隆文君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅原隆文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第10 陳情整理番号第 2号 一般廃棄物処理施設の廃熱の活用について

◎議長（菅原隆文君） 日程第10、陳情整理番号第2号 一般廃棄物処理施設の廃熱の活用についてを議題といたします。

この陳情は、当局の事務事業に直接関係のある内容ですので、採択した場合の影響について当局の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 陳情の内容は、イチゴ栽培用プラントの熱源としての活用であります。決定しました最優秀提案者の廃熱活用提案では、廃熱を発電及びロードヒーティングに使用し、発電した電力については最大限売電することとしております。それにより、構成市町の維持管理費に係る負担の軽減が図られるものであり、最優秀提案者の提案を実行していただくこととなります。

陳情が採択された場合の影響であります。最優秀提案者の提案により、供用開始後においては廃熱を発電し、最大限売電していくこととなりますが、それ以外の余剰分が発生するのか、また、仮に余剰分が出たとしても安定的な提供熱量となるのかは、実際に稼働してみなければわかりません。また、要望内容と同様に熱の供給を希望する事業者等が複数いる可能性があるため、本事業をもって陳情者に提供を決定することは、公平性の観点から圏域住民の理解が得られないのではないかと考えております。したがって、供給するとした場合、供給先を決めるにあたっては、希望者を募り、入札等の手続によって決める必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

◎議長（菅原隆文君） ただいまの説明について質疑を行います。1番渡邊正人さん。

◎1番（渡邊正人君） 1番渡邊正人です。ただいま説明いただきました内容について質問をさせていただきたいと思っております。

前回7月の臨時会におきまして、地元自治会から温廃熱をハウス農業の熱源として利活用できるようにしてもらいたいとする陳情が提出され、不採択といたしました。その審議において、募集要綱では、余熱は本施設で利用するという条件になっておりましたけれども、仮に計画を見直しするとなれば募集内容の見直しにより、供用開始が延びて、財政負担も増えるとのことのお答えがございました。

また、ただいま事務局長より御説明をいただきましたが、最優秀提案者の提案内容が陳情に沿った内容であった場合は、予算の範囲内で遅れもなくできる可能性があると答弁しておりますが、先日決定した最優秀提案者の提案内容は、今回の陳情の要望事項に沿った内容、廃熱を近隣地のイチゴ栽培用プラントの熱源に活用するとなっているのか、一点お知らせをさせていただきたいと思っております。

◎議長（菅原隆文君） 事務局長。

◎事務局長（佐藤和孝君） 渡邊議員の御質問にお答えいたします。

前回出された陳情は、設計に関するところでの修正ということで、予算とか稼働時期が絡んでくるということで、なかなか難しいということでありました。今回の陳情に関しましては、陳情者の記載にもあるとおり、施設の設計変更等をお願いするものではない。それと、施設完成後、廃熱利用に係る設備等の提案をさせていただき、建設費等については陳情者が負担するということの陳情でありますので、前回の自治会から出された提案とは、別物と考えております。

また、もう一つ、最優秀提案者の提案でございますが、最優秀提案者の提案につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、発電した電力については売電について最大限取り扱うということで、イチゴ栽培としての熱源の利用という提案ではありませんでした。

以上でございます。

◎議長（菅原隆文君） 他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。7番安井英章さん。

◎7番（安井英章君） 不採択の討論をいたします。

新しい一般廃棄物処理施設は、4市町が多額の費用を負担し建設されるものであります。その施設より得られるエネルギーなどは、公益に資さなければなりません。本陳情者は一者によるものであり、公益とは認められ難いものがあります。よって、本陳情は不採択とするべきものと考えます。

以上です。

◎議長（菅原隆文君） 他に討論はありませんか。1番渡邊正人さん。

◎1番（渡邊正人君） 陳情整理番号第2号 一般廃棄物処理施設の廃熱の活用について、不採択の立場で討論を行います。

本陳情の願意は、新施設の廃熱を陳情者が設立予定の農業法人で行うイチゴ栽培の熱源として活用させてもらいたいということです。

今回決定をしました最優秀提案者の提案内容については、先程答弁があったとおり、陳情の要望に沿った計画ではないとのことであり、仮に計画を見直す場合は改めて補償することになります。あるいは前回、7月臨時会の答弁では、最優秀提案者との協議も考えられるとのことでありましたが、いずれにしろ供用開始の延期と更なる財政負担が考えられることとなります。

また、公共の事業は公平・公正に行われなければなりませんので、仮に廃熱が本事業以外に活用可能だとしても、議会が特定のものに、この陳情をもって優先的に利用させることはできません。

以上のことから、本陳情の願意は認め難く、不採択とすべきものと考えます。

以上です。

◎議長（菅原隆文君） 他に討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立により行います。本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（菅原隆文君） 起立者なしであります。よって本件は、不採択と決しました。

◎議長（菅原隆文君） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時03分 再開

◎議長（菅原隆文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（菅原隆文君） 本定例会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

午後 3時04分 閉会

令和3年10月12日

能代山本広域市町村圏組合

議 会 議 長 菅 原 隆 文

署 名 議 員 堺 谷 直 樹

署 名 議 員 小 森 久 博